

新冠町

# 新エネルギー・省エネルギー 導入促進制度

補助金申請の手引き（平成28年度版）

【問合せ・申請書類提出先】

新冠町企画課まちづくりグループ

TEL 0146-47-2498

FAX 0146-47-2600

E mail teijyu@niikappu.jp

HP <http://www.niikappu.jp>

# 新エネルギー・省エネルギー導入促進制度の概要

町では、省エネ及び二酸化炭素排出量の削減を推進するため、環境配慮型の住宅設備機器8機種及びLED照明（電球・器具等）の購入に対して補助金を交付する制度を平成24年度より創設しております。

この制度は、各家庭において省エネ・地球温暖化対策を進めていただくための支援制度として、各世帯を対象とした補助制度です。

なお、制度の適用は平成24年度から平成28年度までの5年間です。

## ◆補助金の申請について

この制度で補助の対象となるのは環境配慮型の住宅設備機器8種類とLED照明の購入です。住宅設備機器を設置する場合とLED照明の購入の場合とでは、補助金の申請方法が異なります。

また、どちらの場合も申請は同一年度1世帯につき1回限りです。（同じ年度に住宅設備機器に対する申請とLED照明購入に対する申請を行うことは可能です。）

## ①住宅設備機器の設置に対する申請について

### ○補助金を利用できる方

- ・新冠町に住所を有している方
- ・町内に居住予定の方で、機器の設置時（完了届提出時）に新冠町に住民登録等を済ませられる方

さらに、次の（1）及び（2）の要件に該当していることが必要となります。

#### （1）住宅について、次のいずれかに該当する方

- ・自ら居住する町内の住宅（店舗等用の併用住宅は含みますが、アパート等の集合住宅は含みません）に機器を設置する方
- ・自ら居住する予定である町内の住宅に、機器を新たに設置する方
- ・自ら居住する予定である町内の機器付住宅を購入する方

#### （2）次のすべてに該当する方

- ・納税証明書を提出できる方（納税状況確認承諾書の提出で省略可、転入予定者の方は除く）
- ・機器設置後、町がアンケート調査等を行う際、協力できる方

### ○補助の対象となる機器

次の住宅設備機器を設置する場合に補助を行います。また、2種類以上設置する場合もそれぞれ補助の対象となります。

- ①太陽光発電システム
- ②太陽熱利用システム
- ③ガスエンジン給湯器（エコウィル）、ガスエンジンコージェネレーションシステム
- ④潜熱回収型ガス給湯暖房機（エコジョーズ）
- ⑤CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
- ⑥ヒートポンプ暖房システム
- ⑦潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）
- ⑧燃料電池（エネファーム）

### ○申請方法

補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、押印の上、次の必要書類を添えて企画課まちづくりグループ（役場庁舎2F）に提出してください。

申請書はまちづくりグループ窓口又は新冠町ホームページから入手できます。

<http://www.niikappu.jp/kurashi/sekatsu/sumai/hozyokin/energy.html>

#### 【必要書類】

- ①納税証明書（納税状況確認承諾書の提出で省略可）
  - ②対象機器の見積書（写し可）
  - ③対象機器の仕様、規格等が判別できる書類（仕様書・カタログなど）
  - ④（対象機器付住宅を購入の場合）対象機器が新品であることがわかる書類
- ※対象機器の見積書・仕様書等は住宅会社又は機器取扱店からお取り寄せください。

### ○申請にあたっての注意点

申請にあたっては以下の事項にご注意ください。

- ①中古品の機器は、補助対象となりません。
- ②補助金申請の前に工事等に着工した場合は、補助金を交付することはできません。
- ③対象機器付住宅を購入した場合は、契約してから入居する前までに申請を行ってください。申請時に対象機器が使用されている（されていた）場合は、補助金を交付することはできません。

### ○申請受付期間

- ・平成28年4月1日（金） ～ 平成29年2月28日（火）  
（完了届が平成29年3月末までに提出できることが条件となります。）

◆住宅設備機器の要件・補助範囲

対象機器	機器要件	補助範囲
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低圧配電線と逆潮流有りで連係していること</li> <li>・ 太陽電池の公称最大出力が10kw未満のもの</li> <li>・ 日本工業規格等で認められているもの</li> <li>・ 未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバータ、保護装置、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用
太陽熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽熱を集めて給湯に利用する太陽熱温水器、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され給湯や空調に利用するソーラーシステム又はこれらと同等のシステム</li> <li>・ 日本工業規格等で認められているもの</li> <li>・ 寒冷地仕様であること</li> <li>・ 未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	集熱器、架台、蓄熱槽、配管、配線・配線器具、その他付帯器具等の購入、据付、設置工事に係る費用
ガスエンジン給湯器 （エコウィル）  ガスエンジンコージェネレーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天然ガス又はLPガスを燃料とし、熱の供給を主目的としたシステムであること</li> <li>・ ガスエンジン給湯暖房機は、ガスエンジンユニット及び貯湯ユニットから構成されるものであること</li> <li>・ 熱出力が5kw以下であること</li> <li>・ 小出力発電設備であること</li> <li>・ 総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること</li> <li>・ 寒冷地仕様であること</li> <li>・ 未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	ガスエンジンユニット、貯湯ユニット、リモコン、インバータ、マルチ切替器、配管、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用
潜熱回収型ガス給湯暖房機 （エコジョーズ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯暖房機であること</li> <li>・ 天然ガス又はLPガスを燃料として使用するものであること</li> <li>・ 給湯効率が95%以上であること</li> <li>・ 寒冷地仕様であること</li> <li>・ 未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	給湯暖房機、リモコン、配管、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用
CO2冷媒ヒートポンプ給湯機 （エコキュート）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO2を冷媒として使用する空気熱源法式のヒートポンプ方式給湯機であること</li> <li>・ エネルギー消費効率（COP）が4.0以上であること</li> <li>・ 寒冷地仕様であること</li> <li>・ 未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	室外ユニット、貯湯タンク、リモコン、配管、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用
ヒートポンプ暖房システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空気熱源ヒートポンプと熱交換ユニットで構成される暖房システムであること</li> </ul>	室外ユニット、熱交換ユニット、冷媒配

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー消費効率（COP）が3.9以上であること</li> <li>・寒冷地仕様（暖房保証能力-15℃、動作保証-20℃）であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	管、リモコン、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用
潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯器であること</li> <li>・灯油を燃料として使用するもの</li> <li>・給湯効率が95%以上であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	給湯器、リモコン、配管、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用
燃料電池 (エネファーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池ユニットと貯湯ユニットで構成されるシステムであること</li> <li>・定格運転時において0.5kw~1.5kwの発電能力があること</li> <li>・貯湯容量150リットル以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられること</li> <li>・総合効率が80%以上であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul>	燃料電池、貯湯ユニット、リモコン、配管、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に係る費用

※燃料電池（エネファーム）は国の補助制度があります。

【参考】

- ・国の燃料電池補助金のホームページ

<http://www.fca-enefarm.org>

## ◆補助金の額

対象機器	補助金額（円／台）
太陽光発電システム	48,000円に最大出力キロワットを乗じて得た額。 ただし240,000円を限度とする。
太陽熱利用システム	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし100,000円を限度とする。
ガスエンジン給湯器 ガスエンジンコージェネレーションシステム	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし50,000円を限度とする。
潜熱回収型ガス給湯暖房機	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし30,000円を限度とする。
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯機	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし60,000円を限度とする。
ヒートポンプ暖房システム	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし60,000円を限度とする。
潜熱回収型石油給湯器	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし20,000円を限度とする。
燃料電池	対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。 ただし100,000円を限度とする。
複数台の対象機器を設置する場合	各機器の補助金額を加算する。

※1,000円未満の端数が生じた場合は切捨てとなります。

### <補助金交付の例>

太陽光発電システムとCO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯機を設置した場合（税込価格）

- ・ 太陽光発電システム（最大出力kw 3.55kw）  
 $3.55\text{kw} \times 48,000\text{円} = 170,400\text{円}$   
 $\Rightarrow 1,000\text{円未満切捨て} = \underline{170,000\text{円}} \dots\dots①$
- ・ CO<sub>2</sub>ヒートポンプ給湯暖房機の機器代及び設置工事費の合計 598,000円  
 $598,000\text{円} \times 1/10 = 59,800\text{円}$   
 $\Rightarrow 1,000\text{円未満切捨て} = \underline{59,000\text{円}} \dots\dots②$
- ・ 補助金額（①+②）  
 $\underline{\underline{= 229,000\text{円}}}$

## ②住宅設備機器の設置に対する変更・完了届の手続きについて

### ○変更届の提出について

申請書を提出いただいた後、すみやかに町で審査を行い、補助金交付の決定後、申請者に交付決定通知を発送します。（不交付となった場合についても通知いたします）

交付決定通知書の受領後、申請した機器の種類や仕様、台数などが変更となった場合、又は設置を中止する場合はすみやかに変更申請書（様式第2号）に記入し、押印の上、次の必要書類を添えて企画課まちづくりグループ（役場庁舎2F）に提出してください。

変更申請書はまちづくりグループ窓口又は新冠町ホームページから入手できます。

<http://www.niikappu.jp/kurashi/sekatsu/sumai/hozyokin/energy.html>

#### 【必要書類】

- ①変更となる対象機器の見積書（写し可）
  - ②変更となる対象機器の仕様、規格等が判別できる書類（仕様書・カタログなど）
- ※対象機器の見積書・仕様書等は住宅会社又は機器取扱店からお取り寄せください。

### ○完了届の提出について

対象機器を設置（購入）し、代金の支払い終了後、完了届（様式第3号）に必要事項を記入し、押印の上、次の必要書類を添えて企画課まちづくりグループ（役場庁舎2F）に提出してください。

完了届はまちづくりグループ窓口又は新冠町ホームページから入手できます。

<http://www.niikappu.jp/kurashi/sekatsu/sumai/hozyokin/energy.html>

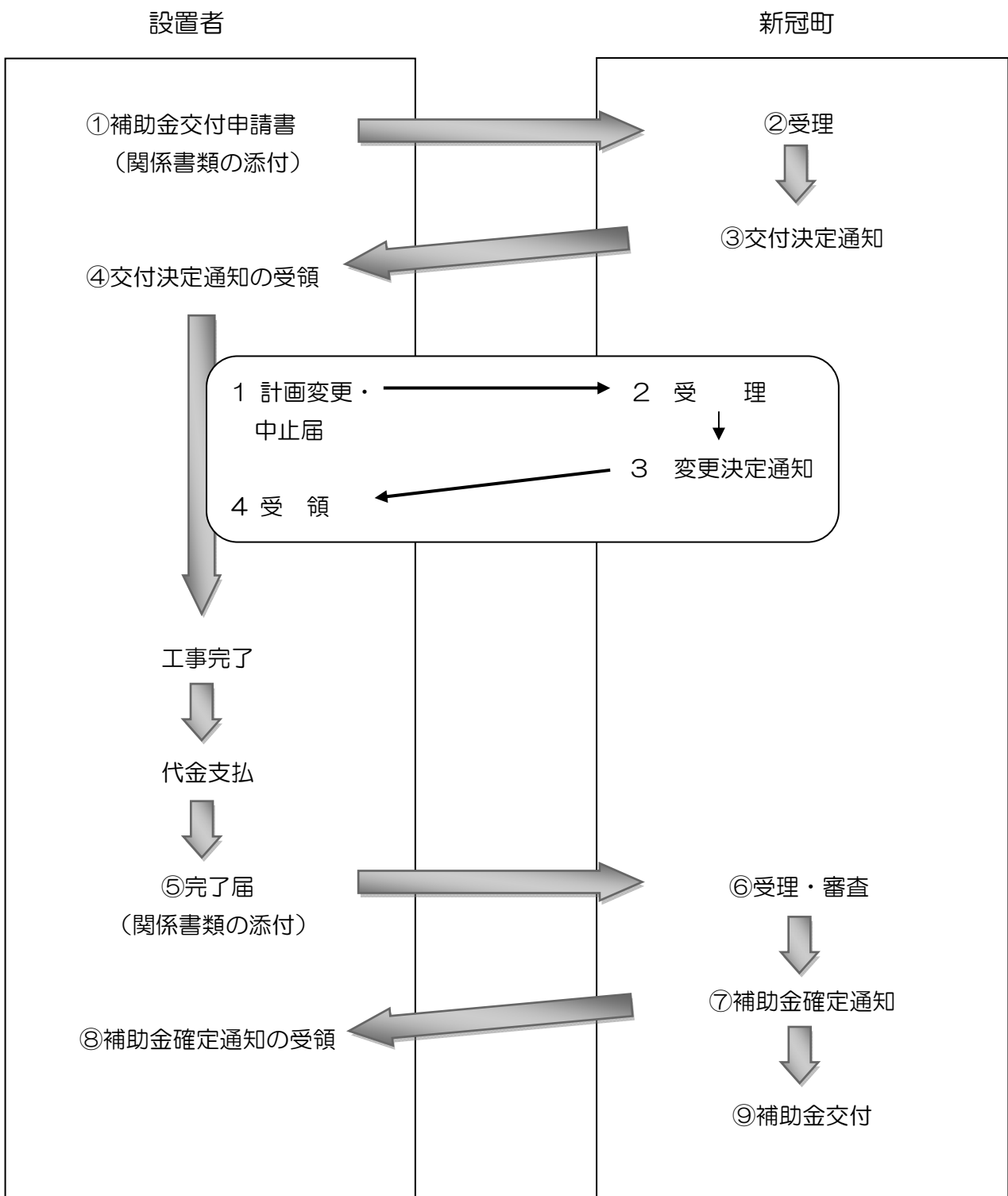
#### 【必要書類】

- ①工事・購入契約書の写し
- ②対象機器の保証書の写し
- ③対象機器の領収書の写し又は工事金額証明書（様式第4号）  
※住宅建築・購入契約書及び領収書の金額に機器の支払い部分が含まれている場合など、領収書等から対象機器の費用を確認できないときは、施工業者等から工事金額証明書を記入、押印してもらい提出してください。
- ④対象機器の設置写真  
※対象機器の設置状況がわかるカラー写真を提出してください。
- ⑤住民票の写し（世帯全員分） 1通 300円
- ⑥太陽光発電余剰電力受給契約確認書の写し（太陽光発電システム設置の場合のみ）

### ○補助金確定通知について

完了届を受理し、対象機器が適正に設置されたことが確認できた後、補助金確定通知を送付いたします。

## 【住宅設備機器の設置に対する補助金申請の手続き】



### ◇申請受付期間

- ・平成28年4月1日（金） ～ 平成29年2月28日（水）  
（完了届が平成29年3月末までに提出できることが条件となります。）



### ③LED照明購入に対する申請について

#### ○補助金を利用できる方

- ・新冠町に住所を有している方
- ・町内に居住予定の方で、LED照明購入に対する補助金申請を行う際に新冠町に住民登録等を済まされる方

さらに、次の（１）及び（２）の要件に該当していることが必要となります。

#### （１）住宅について、次のいずれかに該当する方

- ・自ら居住する町内の住宅（アパート等の集合住宅も含みます）で使用している白熱電球や蛍光灯をLED電球やLED蛍光灯に取り替える方又は自ら居住する住宅で使用している既存の照明器具からLED照明器具に取り替える方
- ・自ら居住する予定である町内の住宅に、LED照明を新たに設置する方  
（LED照明付きの住宅を購入する場合は、建売住宅（新築）以外は補助の対象となりませんのでご注意ください。）

#### （２）次のすべてに該当する方

- ・納税証明書を提出できる方（納税状況確認承諾書の提出で省略可、転入者の方は除く）
- ・LED照明を取扱う町内の事業所、電器店等からLED照明を1万円以上購入された方（町外で購入、又は1万円以内のものは補助の対象となりません。）

#### ○補助の対象となるLED照明

次のLED照明を購入する場合に補助を行います。また、①と②に該当する場合、それぞれ補助の対象となります。

①LED電球、LED蛍光灯の購入

②LED照明器具（シーリングライト、ペンダント照明など）の購入

※LED照明器具とは、LED用に設計され、LEDを光源とした照明器具のことをいいます。

#### ○補助の対象となる経費

LED照明の購入する場合に補助対象となる経費は次のとおりです。

①LED電球、LED蛍光灯の購入費用

②LED照明器具（LEDを光源とし、LED用の照明器具であること）の購入費用

③LED蛍光灯を取り替える場合に、インバータ（安定器）を取り外す経費

④消費税（①から③に対するもの）

※①から④までの合計で1万円以上が補助対象となります。

## ○申請方法

LED照明購入補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、押印の上、次の必要書類を添えて企画課まちづくりグループ（役場庁舎2F）に提出してください。

申請書はまちづくりグループ窓口又は新冠町ホームページから入手できます。

（<http://www.niikappu.jp/kurashi/sekatsu/sumai/hozyokin/energy.html>）

## 【必要書類】

①納税証明書（納税状況確認承諾書の提出で省略可）

②LED照明の購入にかかる領収書（またはレシートの原本）

※購入年月日、販売店名、販売店住所、金額、メーカー、形式・品番などLED照明を購入したことが確認できる記載が必要です。

※領収書又はレシートでLED照明を購入したことが確認できない場合は、LED照明購入証明書を販売店で記入、押印してもらい提出してください。

③住民票の写し（世帯全員分） 1通 300円

## ○申請にあたっての注意点

申請にあたっては以下の事項にご注意ください。

①LED照明購入後、1ヶ月以内に申請手続きを行って下さい。購入日から1ヶ月を過ぎますと補助金を交付することはできません。

②補助対象となるのは、LED照明を取扱う町内の電器店、事業所から購入した場合のみです。

③LED照明の購入費等の合計が1万円未満の場合は、補助金を交付することはできません。

## ○申請受付期間

・平成28年4月1日（金） ～ 平成29年2月28日（火）

※申請件数が予算枠の上限に達した場合は、申請受付期間内であっても、申請の受付は終了いたします。

## ○補助金交付決定及び確定通知について

申請書を受理し、LED照明の購入が補助要件を満たしていることが確認できた後、補助金交付決定及び確定通知を送付いたします。

## ◆補助金の額

対象機器	補助金額
①LED電球（蛍光灯）の取替	LED電球、LED蛍光灯の購入等に要する費用に1/2を乗じて得た額。 ただし10,000円を限度とする。
②LED照明器具（住宅用）	LED照明器具の購入に要する費用に1/2を乗じて得た額。 ただし50,000円を限度とする。
①・②を同時に行う場合	それぞれの補助金額を加算する。

※1,000円未満の端数が生じた場合は切捨てとなります。

※①及び②の購入に要する費用が1万円以上の場合（①と②の合計でも可）補助金の交付対象となります。

### <補助金交付の例>

#### ◇対象外となる場合

・LED電球の購入経費 8,000円（税込） … 1万円未満となるので対象外

・LED照明器具を町内・町外から購入した場合（税込）

町内の電器店から購入 8,000円 … 1万円未満となるので対象外

町外の電器店から購入 5,000円 … 町外からの購入は対象外

合計 13,000円 … 購入した合計が1万円を超えても、  
町外分を除くと1万円未満のため  
対象外となります。

#### ◇対象となる場合

・LED電球の購入経費 10,800円（税込）

10,500円 × 1/2 = 5,400円

⇒ 1,000円未満切捨て = 5,000円（補助金交付額）

・LED電球とLED照明器具を購入した場合（税込）

LED電球 2,000円 × 1/2 = 1,000円

LED照明器具 8,000円 × 1/2 = 4,000円

合計 10,000円 = 5,000円（補助金交付額）

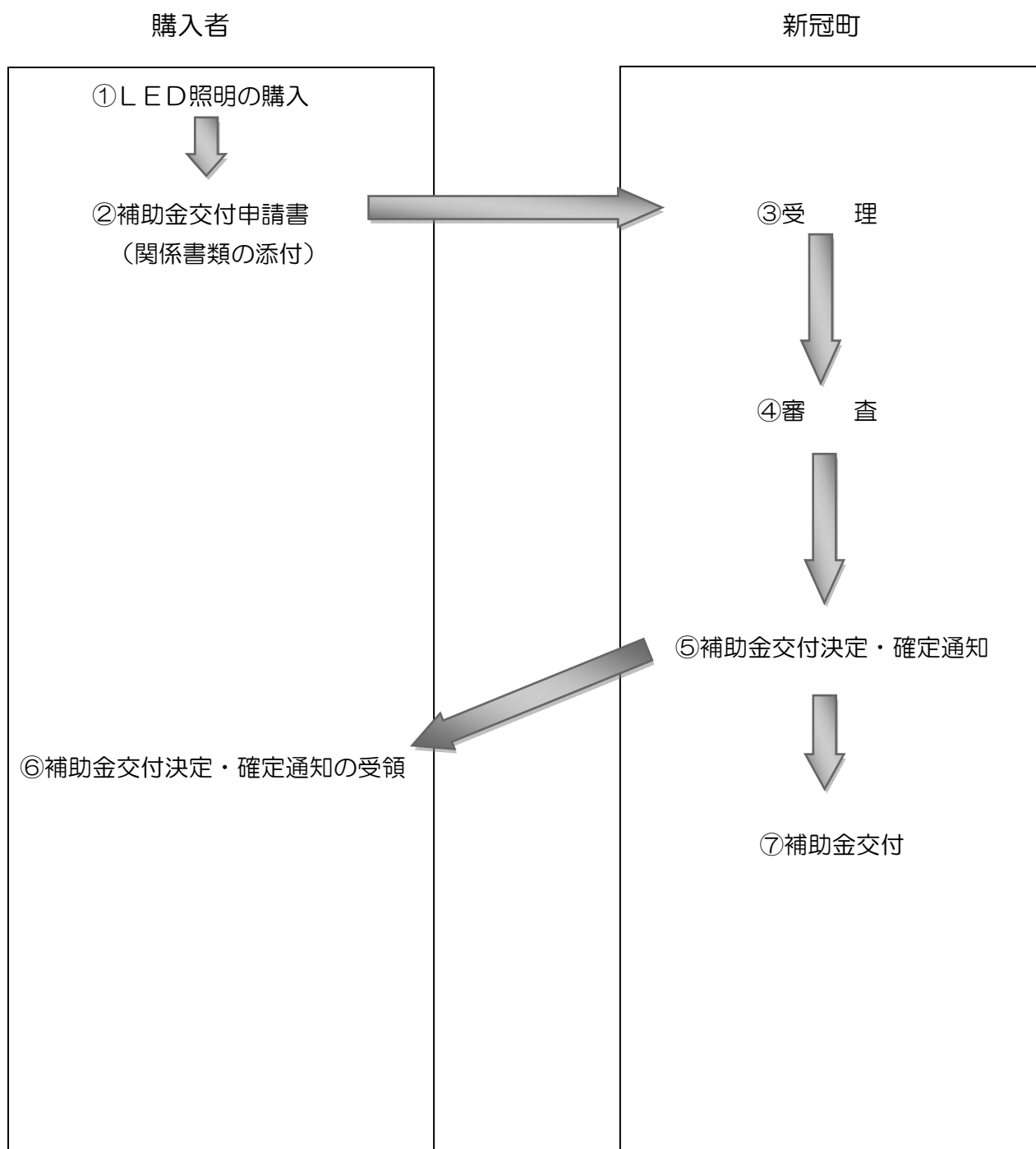
・LED電球とLED照明器具を購入した場合（税込）

LED電球 30,000円 × 1/2 = 10,000円（上限1万円のため）

LED照明器具 30,000円 × 1/2 = 15,000円

合計 60,000円 = 25,000円（補助金交付額）

## 【LED照明購入に対する補助金申請の手続き】



### ◇申請受付期間

・平成28年4月1日（金） ～ 平成29年2月28日（火）

※申請件数が予算枠の上限に達した場合は、申請受付期間内であっても、申請の受付は終了いたします。

◆対象機器の要件・支援内容

対象機器	機器要件
	支援内容
① 太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧配電線と逆潮流有りで連係していること</li> <li>・太陽電池の公称最大出力が10kw未満のもの</li> <li>・日本工業規格等で認められているもの</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>48,000円に最大出力キロワットを乗じて得た額。（24万円を限度）</p>
② 太陽熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽熱を集めて給湯に利用する太陽熱温水器その他同等のシステムで給湯や空調に利用するソーラーシステムであるもの</li> <li>・日本工業規格等で認められているもの</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（10万円を限度）</p>
③ ガスエンジン給湯器／ ガスエンジンコージェネレーションシステム （エコウィル）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然ガス又はLPガスを燃料とし、熱の供給を主目的としたシステムであること</li> <li>・ガスエンジンユニット及び貯湯ユニットから構成されるものであること</li> <li>・熱出力が5kw以下であること</li> <li>・小出力発電設備であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（5万円を限度）</p>
④ 潜熱回収型ガス給湯暖房機 （エコジョーズ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然ガス又はLPガスを燃料とし、潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯暖房機であること</li> <li>・給湯効率が95%以上であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（3万円を限度）</p>
⑤ CO2冷媒ヒートポンプ給湯機 （エコキュート）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2を冷媒として使用する空気熱源法式のヒートポンプ方式給湯機であること</li> <li>・エネルギー消費効率（COP）が4.0以上であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（6万円を限度）</p>
⑥ ヒートポンプ暖房システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空気熱源ヒートポンプと熱交換ユニットで構成される暖房システムであること</li> <li>・エネルギー消費効率（COP）が3.9以上であること</li> <li>・寒冷地仕様（暖房保証能力-15℃、動作保証-20℃）であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（6万円を限度）</p>
⑦ 潜熱回収型石油給湯器 （エコフィール）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油を燃料とし、潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯暖房機であること</li> <li>・給湯効率が95%以上であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（2万円を限度）</p>
⑧ 燃料電池 （エネファーム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1台あたり0.5kw～1.5kwの発電能力があること</li> <li>・貯湯容量150リットル以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられること</li> <li>・総合効率が80%以上であること</li> <li>・寒冷地仕様であること</li> <li>・未使用品であること（中古品は対象外）</li> </ul> <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（10万円を限度）</p>
⑨ LED電球の取替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白熱球、蛍光管をLED電球、LED蛍光管タイプのものに取り替える場合</li> <li>・蛍光管をLED蛍光管に取り替える場合は、安定器等の取外し経費も補助対象</li> <li>・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象</li> </ul> <p>LED電球等の購入に要する費用の1/2を乗じて得た額。（1万円を限度）</p>
⑩ LED照明器具の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の住宅用照明器具からLEDを光源とする照明器具に取り替える場合</li> <li>・新築住宅等にLEDを光源とする照明器具を設置する場合</li> <li>・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象</li> </ul> <p>LED照明器具の購入に要する費用の1/2を乗じて得た額。（5万円を限度）</p>

※①から⑧までが住宅設備機器、⑨、⑩がLED照明となります。（⑨・⑩は1万円以上の購入で補助対象）

(様式第1号)

## 新冠町新エネルギー・省エネルギー導入促進補助金交付申請書

工事中工前に申請  
してください。

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

住 所 新冠町字北星町3番地の2

申請者 氏 名 新冠 太郎 印

電話番号 47-2111

新冠町新エネルギー・省エネルギー導入促進補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

## 記

住宅区分	1 既存自己所有 <input type="radio"/> 2 新規自己所有 ( <input checked="" type="radio"/> 新築・中古) 店舗兼住宅の有無 (有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> )		
対象機器及び 経費	(機器名及び金額(消費税込み)) (1) 太陽光発電システム (2) エコキュート 2,609,250 円 876,750 円		
補助申請額	1,000円未満は切捨てとなります 230,000円 (2種類以上申請する場合は内訳を記入してください)		
	内訳 太陽光発電システム 17万円(4.8万円×3.55KW) エコキュート 6万円(限度額)		
(1)の導入予定 対象機器の概要	機 器 名	太陽光発電システム 3.55KW	機器付建売住宅の場合 ( 年 月 日設置)
	メーカー・形式	〇〇株式会社	XXX-YYYZZZ
	事業年月日	着手 28年 〇月 〇日	完了 28年 〇月 〇日
(2)の導入予定 対象機器の概要	機 器 名	エコキュート (CO2冷媒ヒートポンプ給湯機)	機器付建売住宅の場合 ( 年 月 日設置)
	メーカー・形式	〇〇株式会社	SSS-TTTUUU
	事業年月日	着手 28年 〇月 〇日	完了 28年 〇月 〇日
添付書類	納税証明書(裏面承諾の場合は不要です) <input checked="" type="checkbox"/> 対象機器の見積書(写し可) <input checked="" type="checkbox"/> 対象機器の仕様、規格等が判別できる書類(仕様書、カタログ等)		
3種類以上の対象機器の設置 (3種類以上ある場合は、更に申請書を提出 してください。)	あり ・ <input checked="" type="radio"/> なし		

注1 この補助制度は、同一年度1世帯につき1回限りです。

(裏面に続く)

# 町税納税状況確認承諾書

平成 **28**年 ○月 ○日

新冠町長 小竹 國昭 様

**新冠 太郎** 印

新冠町新エネルギー・省エネルギー導入促進補助金の交付申請に際し、納税証明書の提出を省略したく、新冠町税の滞納に対する制限措置に関する条例第6条第2項に規定する者に係る町税納税状況を町担当職員が確認することを承諾します。

財 務 課	完 納	滞 納	誓約書

## 新冠町新エネルギー・省エネルギー導入促進補助金交付変更申請書

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

住 所 新冠町字北星町3番地の2

申請者 氏 名 新冠 太郎 印

電話番号 47-2111

平成28年 〇月 〇日付け、新冠町指令第〇〇〇号により交付決定を受けました標記事業につきまして、変更(中止)が生じたため関係書類を添えて下記のとおり変更(中止)申請します。

## 記

変更区分	① 変更                      2 中止		
交付決定額	170,000円 (平成28年〇月〇日付け 新冠町指令第〇〇〇号)		
変更申請額	144,000円		
変更対象機器名	太陽光発電システム	経費	2,205,000円
変更前の対象 機器の概要	機 器 名	太陽光発電システム 3.55KW	
	メーカー・形式	〇〇株式会社	XXX-YYYYZZZ
	事業年月日	着手 28年 〇月 〇日	完了 28年 〇月 〇日
変更後の対象 機器の概要	機 器 名	太陽光発電システム 3KW	
	メーカー・形式	〇〇株式会社	XXX-TTTSSS
	事業年月日	着手 28年 〇月 〇日	完了 28年 〇月 〇日
変更理由	太陽光発電システムの太陽電池モジュールの形式の変更により、補助金交付決定額が変更となるため。		
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 対象機器の見積書(写し可) <input checked="" type="checkbox"/> 対象機器の仕様、規格等が判別できる書類(仕様書、カタログ等)		



新冠町新エネルギー・省エネルギー導入促進補助金事業完了届

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

住所 新冠町字北星町3番地の2

申請者 氏名 新冠 太郎 (印)

電話番号 47-2111

平成28年 〇月 〇日付け、新冠町指令第〇〇〇号により交付決定を受けました標記事業につきまして、事業が完了しましたので関係書類を添えて報告します。

記

(1) 対象機器	機器名	太陽光発電システム 3.55KW		
	メーカー・形式	〇〇株式会社	XXX-YYYYZZZ	
	事業年月日	着手 28年 〇月 〇日	完了 28年 〇月 〇日	
(2) 対象機器	機器名	エコキュート (CO2冷媒ヒートポンプ給湯機)		
	メーカー・形式	〇〇株式会社	SSS-TTTUUU	
	事業年月日	着手 28年 〇月 〇日	完了 28年 〇月 〇日	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 工事(購入)契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 対象機器の支払い領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 対象機器の保証書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 住民票の写し(世帯員全員が記載されたもの) <input checked="" type="checkbox"/> 工事金額証明書(新築住宅又は建売住宅購入の場合で領収書等が一括となっている場合には、機器にかかる費用の販売者による証明が必要です。)			
補助金受取方法	現金受取 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振込 口座振込の場合は振込先を記入してください。			
補助金振込先	金融機関	苫小牧信用金庫	支店名	新冠支店
	口座種別	普通・当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇
	ふりがな	にいかつぷ たろう		
	口座名義	新冠 太郎		

注1 3種類以上設置した場合は、更に完了届を提出してください。

工事(購入)金額証明書

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

住所 新冠町字北星町〇〇番地
施工業者 会社名 〇〇建設
代表者名 〇〇 〇〇
電話番号 47-2600

新冠町新エネルギー・省エネルギー導入促進補助金事業にかかる工事の工事費(購入費)とその工事金額(購入金額)の受領について下記のとおり証明します。

記

Table with 4 main rows: 1. 施工場所 (新冠町字西泊津〇〇番地); 2. 施工主 (新冠 太郎); 3. (1) 施工機器 (太陽光発電システム) with sub-rows for name, quantity (1 unit, 3.55 kW), and manufacturer (〇〇株式会社, XXX-YYYZZZ); 4. (2) 施工機器 (エコキュート) with sub-rows for name, quantity (1 unit, kW), and manufacturer (〇〇株式会社, SSS-TTTUUU); 5. 工事(購入)金額 (3,486,000円) with breakdown (太陽光発電システム 2,609,250円, エコキュート 876,750円).

注1 3種類以上設置した場合は、更に工事金額証明書を提出してください。

(様式第1号)

## 新冠町LED照明購入補助金交付申請書(兼請求書)

購入後、1カ月以内に提出してください。

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

住所 新冠町字北星町3番地の2  
 申請者 氏名 新冠 太郎 印  
 電話番号 47-2111

新冠町LED照明購入補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請(請求)します。

## 記

LED電球・LED蛍光灯購入金額		10,800円	
LED照明器具購入金額		32,400円	
補助金申請額	LED電球・LED蛍光灯 (購入金額の1/2の金額(1,000円未満切捨て) 上限10,000円)	1,000円未満は切捨てとなります	5,000円
	LED照明器具 (購入金額の1/2の金額(1,000円未満切捨て) 上限50,000円)		16,000円
	合計		21,000円
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> LED電球等の購入に係る領収書(またはレシートの原本) (購入年月日、販売店名、販売店住所、金額、メーカー、形式・品番などLED電球等を購入したことが確認できる記載が必要です) <input checked="" type="checkbox"/> 住民票の写し(世帯員全員が記載されたもの) 納税証明書(裏面承諾の場合は不要です)		
補助金受取方法	現金受取 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振込 口座振込の場合は振込先を記入してください。		
補助金振込先	金融機関	苫小牧信用金庫	支店名 新冠支店
	口座種別	普通・当座	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇
	ふりがな	にかっぶ たろう	
	口座名義	新冠 太郎	

補助金額	円	算出根拠
------	---	------

太枠の中だけ記入してください。

注1 この補助制度は、同一年度1世帯につき1回限りです。

(裏面に続く)

# 町税納税状況確認承諾書

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

新冠 太郎 印

新冠町LED照明購入補助金の交付申請に際し、納税証明書の提出を省略したく、新冠町税の滞納に対する制限措置に関する条例第6条第2項に規定する者に係る町税納税状況を町担当職員が確認することを承諾します。

財 務 課	完 納	滞 納	誓約書

## L E D照明購入証明書

平成 28年 〇月 〇日

新冠町長 小竹 國昭 様

住 所 新冠町字北星町〇〇番地  
 販売業者 会社名 〇〇電器  
 代表者名 〇〇 〇〇 印  
 電話番号 47-2111

購入者名 新冠 太郎

新冠町L E D照明購入補助金事業にかかるL E D照明（電球・器具等）の購入費とその購入金額の受領について下記のとおり証明します。

## 記

No	品名・形番	メーカー・口金	数量	単価	金額
1	〇〇〇〇（LED電球）	〇〇〇〇	2	2,500円	5,000円
	LDA7L-H-V5	E17			
2	〇〇〇〇（LED蛍光灯）	〇〇〇〇	1	5,000円	5,000円
	LDFL2000WF-H40K	G17			
3	LEDシーリングライト	〇〇〇〇	1	30,000円	30,000円
	IRLDHCL5166-EF1				
4				円	円
5				円	円
6				円	円
7				円	円
【備考】				計	40,000円
				消費税	3,200円
				合計（税込）	43,200円

## 新エネルギー・省エネルギー導入促進制度提出書類一覧

### (1) 住宅設備機器

区分	提出書類	確認欄	備考
申請時	補助金交付申請書（様式第1号）		
	対象機器の見積書（写し可）		
	仕様書・カタログ		
	対象機器が新品であることがわかる書類（対象機器付住宅購入の場合）		
	納税証明書（省略可、転入予定者除く）		
変更時	変更申請書（様式第2号）		
	変更機種の見積書		
	変更機種の仕様書・カタログ		
完了時	完了届（様式第3号）		
	対象機器の工事・購入契約書の写し		
	対象機器の保証書の写し		
	対象機器の領収書の写し 又は工事金額証明書（様式第4号）		領収書から対象機器分の金額が判別できない場合は、必ず工事金額証明書を提出
	対象機器の設置写真		カラー写真
	住民票の写し（世帯全員分）		1通 300円
	太陽光発電余剰電力受給契約確認書の写し		太陽光発電システム設置の場合のみ提出

### (2) LED照明購入

区分	提出書類	確認欄	備考
申請時	補助金交付申請書（様式第1号）		
	LED照明の購入領収書又はレシート（購入証明書）		領収書又はレシートでLEDを購入したことが確認できない場合は、購入証明書を提出
	納税証明書（省略可、転入予定者除く）		
	住民票の写し（世帯全員分）		1通 300円